

# 郡上市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考)
						年度の人件費率
平成 16年度	人 49,286	千円 32,541,352	千円 1,010,837	千円 5,487,998	% 16.9	%

(注) 人件費には、議会議員、常勤の特別職、非常勤の特別職の報酬、給料等を含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

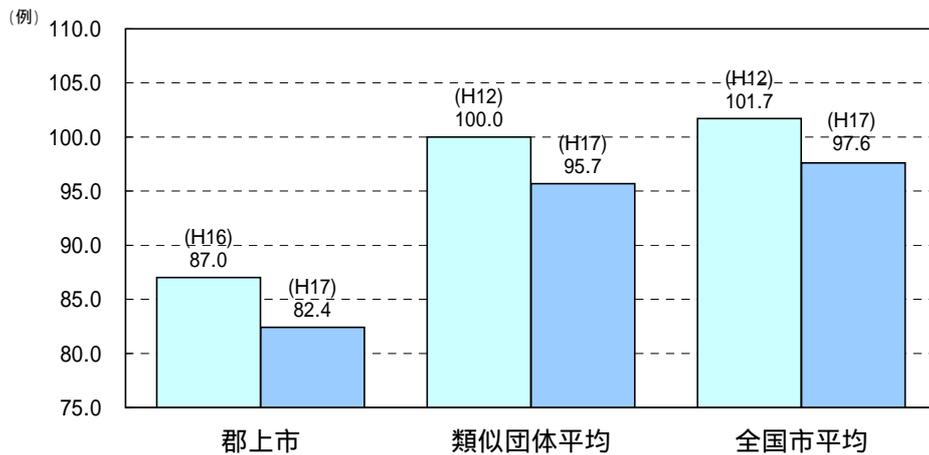
区分	職員数 A	与			費 計 B	一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成 17年度	717	2,453,134 千円	482,185 千円	997,614 千円	3,932,933 千円	5,485 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) 特記事項

- ・平成16年3月1日合併
- ・平成17年度から一般職職員の給与抑制措置を実施中

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 郡上市は平成16年3月合併のため、平成17年及び平成16年の数値を記載した。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
郡上市	歳 42.7	円 294,300	345,263 円
			318,953 円
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
類似団体	歳 42.6	円 339,468	397,197 円
			371,541 円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額			
郡上市	歳 49.1	円 235,200	260,890 円			
			252,060 円			
			うちその他の技能労務職	歳 49.2	円 219,800	244,719 円
			233,988 円			
			うち清掃職員	歳 45.3	円 250,700	286,732 円
277,732 円						
うち用務員	歳 54.2	円 240,400	249,824 円			
248,464 円						
国	歳 48.1	円 285,008	円 316,350			
類似団体	歳 46.7	円 304,378	336,488 円			
			323,391 円			

#### 医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
郡上市	歳 41.5	円 482,300	1,258,530 円
			763,092 円
国	歳 45.6	円 483,336	円 699,280
類似団体	歳 41.3	円 513,632	1,021,218 円
			650,913 円

#### 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
郡上市	歳 41.5	円 275,600	321,504 円
			285,375 円
国	歳 37.5	円 295,007	円 326,134
類似団体	歳 38.2	円 301,110	365,758 円
			317,237 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		郡 上 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	136,000 円	145,500 円
	中学卒	128,100 円	136,000 円	128,100 円	136,000 円
医師・歯科医師職	大学卒	235,900 円	261,000 円	235,900 円	261,000 円
看護・保健職	大学卒	196,600 円	208,200 円	196,600 円	208,200 円
	短大卒	178,900 円	196,600 円	178,900 円	196,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

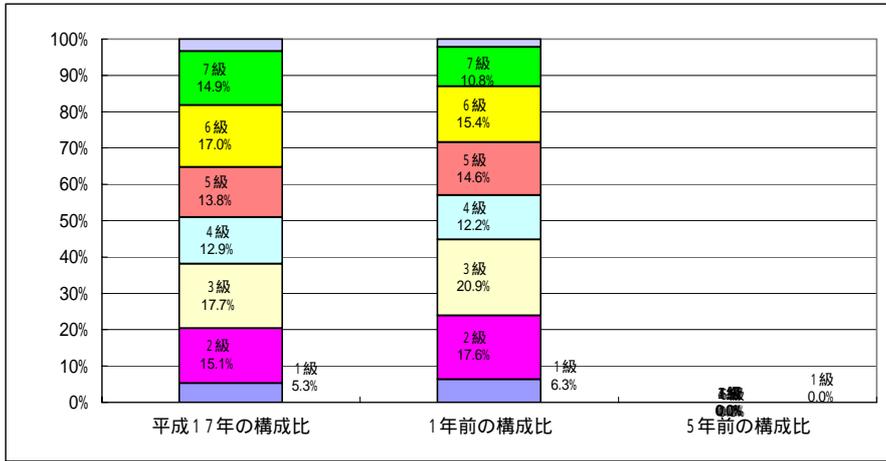
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	227,968 円	276,189 円	314,418 円
	高校卒	189,414 円	230,660 円	253,745 円
技能労務職	高校卒	173,565 円	186,390 円	- 円
	中学卒	- 円	213,655 円	183,683 円
医師・歯科医師職	大学卒	731,880 円	- 円	- 円
看護・保健職	大学卒	202,635 円	- 円	317,300 円
	高校卒	- 円	232,370 円	267,663 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	29 人	5.3 %
2 級	主 事	82 人	15.1 %
3 級	主 任	96 人	17.7 %
4 級	主 査	70 人	12.9 %
5 級	係 長、主任主査	75 人	13.8 %
6 級	課長補佐	92 人	17.0 %
7 級	課 長、主 幹	81 人	14.9 %
8 級	部 長、地域振興事務所長	18 人	3.3 %

- (注) 1 郡上市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 1,098
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B / A	% -

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

郡 上 市	国
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,405 千円	-
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 ) 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 ) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 ) 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 0.7 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

郡 上 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0 月分 27.3 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 3,034 千円 18,565 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0 月分 27.3 月分 勤続25年 33.75 月分 42.12 月分 勤続35年 47.5 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(平成16年度決算)		66,910 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)		213,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成16年度)		35.4 %	
手当の種類(手当数)		22	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	全職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体処理作業	1回3,000円
特殊手当	廃棄物処理施設に勤務する職員	郡上環境衛生センター、郡上中部清掃センター、郡上北部クリーンセンター、郡上北部清掃センターにおける業務	月額5,000円
特殊手当	廃棄物処理施設に勤務する職員	上記以外の廃棄物処理施設における業務	月額3,000円
特殊手当	清掃作業に従事する職員	廃棄物の運搬収集業務	月額3,000円
特殊手当	斎場に勤務する職員 その他の職員	死体の火葬等の業務	月額80,000円 1体5,000円
特殊手当	郡上偕楽園に勤務する看護師及び特別養護施設寮母	看護・介護業務	月額8,000円
特殊手当	郡上偕楽園に勤務する調理員で出勤時間を早めて勤務することを命ぜられた者のうち12月から2月までの間に当該勤務に従事する職員	給食調理業務	1回600円
特殊手当	その他の福祉施設において介護業務に従事する職員	介護業務	月額5,000円
特殊手当	へき地診療に従事する職員(片道20km未満にある施設で業務に従事する職員、片道20km以上ある施設で業務に従事する職員)	医療業務	医師:1回5,000円、医師: 1回15,000円、看護師:1回750 円
特殊手当	血液透析の作業に従事する職員	血液透析作業	日額270円(ただし従事した時間が1日につき4時間に満たない場合は100分の60を乗じて得た額)
特殊手当	年末年始に実施する救急医療体制等により出勤した職員(二次救急医療病院に限る)	医療業務	医師:1回5,000円、その他の職員: 1回2,500円(自宅待機の場合は100分の50を乗じて得た額)
特殊手当	病院及び介護老人保健施設において給食調理業務に従事する職員	給食調理業務	月額1,600円
特殊手当	看護の助務作業に従事する職員	看護助務	月額1,600円
特殊手当	保清業務に従事する職員	保清業務	月額1,600円
特殊手当	ボイラーに従事する職務にある職員	ボイラー業務	月額12,000円
特殊手当	郡上市民病院及び国保白鳥病院に勤務する医師	医療業務	月額40,000円
特殊手当	国保和良病院に勤務する医師	医療業務	月額213,000円
特殊手当	国保高鷲診療所に勤務する医師	医療業務	月額536,000円
特殊手当	家畜の診療業務に従事する職員	家畜診療業務	月額30,000円
特殊手当	家畜の人工授精に従事する職員(本務として家畜の人工授精に従事する職員、その他の職員)	家畜人工授精業務	月額10,000円 1回 2,000円
特殊手当	除雪作業に従事する職員	除雪作業	時間内300円/時間、時間外 500円/時間
特殊手当	救急救命業務に従事する職員	救急救命業務	月額3,000円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	185,368 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	190 千円

## (5) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者:月額13,500円 その他の扶養親族 2人まで:月額6,000円 ・配偶者がいない場合は、 そのうち1人は11,000円 ・扶養親族でない配偶者 がある場合は、そのうち 1人は6,500円 3人目以降:月額5,000 円 16歳から22歳の間にある 子については、当該年度 中は月額5,000円を加算	同じ	-	146,474 千円	271 千円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃額に応じ月額27, 000円まで 自宅に係る手当 月額2,500円(新築又は購 入の日から5年間)	同じ	-	19,012 千円	145 千円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55, 000円まで 自動車等使用者 片道2km以上の使用者に 対し距離に応じ月額2,000 円から月額24,500円まで	同じ	-	47,681 千円	62 千円
初任給調整手当	次の職員に対して、採用による 欠員の補充が困難であると認 められる場合に一定の期間支 給する。 医師・歯科医師 最高 月額307,900円 医療系技官 最高 月額50,200円 その他の特殊・専門的知 識を必要とする職 月額2,500円	同じ	-	84,801 千円	3,141 千円
宿日直手当	一般の宿日直:4,200円/ 回 特別の宿日直 医師:20,000円/回 獣医師等:10,000円/回 人工授精師:7,200円/ 回 勤務時間が5時間未満の 場合は、100分の50を乗じ て得た額	同じ	-	69,390 千円	158 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から翌日の午前5時ま での間に勤務することを命 ぜられた職員に対し、勤務 1時間につき1時間当たり の給与額の100分の25を支 給	同じ	-	45,341 千円	244 千円
管理職手当	一般行政職の場合(給料 に対する支給割合) 地域振興事務所長:10% 部長:8% 課(所・室)長:6% 主幹・現地機関の長等: 4%	異なる	支給率	54,323 千円	477 千円
寒冷地手当	国に準じ、経過措置として、平 成16年度及び17年度は改正 前の額を支給(振置き)。平成 18年度から遞減措置を講じ、 平成21年度までに経過措置を 完了する。	同じ	-	45,273 千円	42 千円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市長	665,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助役	562,000	円	1,089,000 円 /	261,000 円	
	収入役	-	円	895,000 円 /	562,000 円	
報酬	議長	380,000	円	545,000 円 /	310,700 円	
	副議長	320,000	円	474,000 円 /	257,700 円	
	議員	288,000	円	450,000 円 /	210,000 円	
期末手当	市長	(平成16年度支給割合)				
	助役	4.4	月分			
退職手当	議長	(平成16年度支給割合)				
	副議長	4.4	月分			
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)		
	助役	665,000円 × 在職年数 × 5		任期毎		
	収入役	562,000円 × 在職年数 × 3		任期毎		
		-		-		

(注) 市長、助役の給料月額、特例条例による減額措置後の額である。なお、収入役は設置していない。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

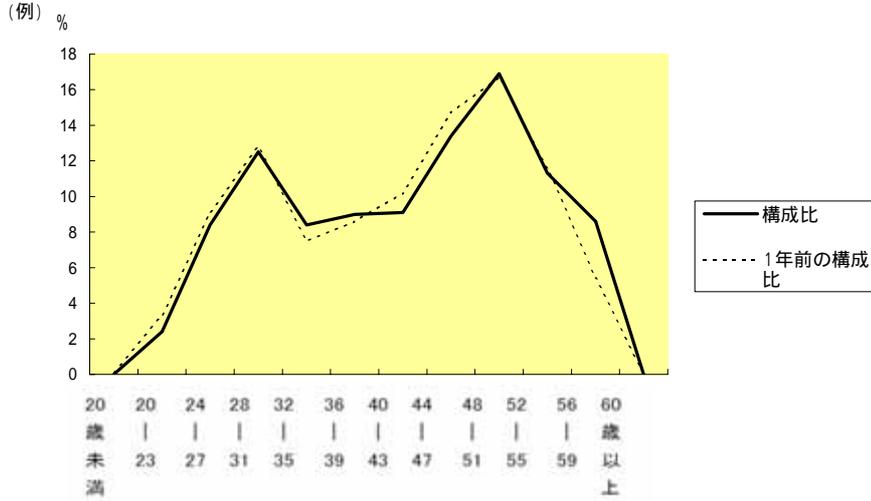
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	168	147	21	組織革他
	税務	24	25	1	業務増による増員
	農林水産	74	80	6	業務増による増員
	商工	29	32	3	業務増による増員
	土木	70	61	9	事務の合理化他
	民生	122	125	3	業務増による増員
	衛生	75	71	4	組織改革他
	小計	565	544	21	
特別行政部門	教育	101	99	2	事務の合理化他
	消防	75	76	1	欠員補充
	小計	176	175	1	
公営企業計等部門	病院	262	258	4	退職者不補充他
	水道	18	19	1	業務増による増員
	下水道	16	18	2	その他
	その他	62	70	8	その他
	小計	358	365	7	
合計		1,099	1,084	15	
		[ 1,138 ]	[ 1,138 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	26	91	135	91	97	99	145	183	123	93	人	1,083

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	約8%の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

普通会計部門：627人、その他会計部門：367人 計994人
--------------------------------

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17～22年	(参考) 数値目標
		計画前年		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政	減員			23	8	20	30	25	106	
	増員			8	6	6	6	6	32	
	差引			15	2	14	24	19	74(13.6%)	74(13.6%)
	職員数	565	544	529	527	513	489	470		470

(注) 1 計画期間は、平成17年度～平成21年度の5年間であり、最終の数値目標は平成22年4月1日時点の職員数とする。

2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17～22年	(参考) 数値目標
		計画前年		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
特別行政	減員			5	3	6	8	2	24	
	増員			0	2	1	2	1	6	
	差引			5	1	5	6	1	18(10.3%)	18(10.3%)
	職員数	176	175	170	169	164	158	157		157
公営企業等会計	減員			13	4	6	10	10	43	
	増員			23	2	3	7	10	45	
	差引			10	2	3	3	0	2(0.55%)	2(0.55%)
	職員数	358	365	375	373	370	367	367		367
計	減員			18	7	12	18	12	67	
	増員			23	4	4	9	11	51	
	差引			5	3	8	9	1	16(3.0%)	16(3.0%)
	職員数	534	540	545	542	534	525	524		524

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
平成 16年度	千円 294,751	千円 15,268	千円 56,934	% 19.3	%

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
平成 17年度	9	34,549 千円	4,193 千円	14,259 千円 53,001 千円	5,889 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

##### ウ 特記事項

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
郡 上 市	48.5 歳	325,900 円	509,374 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

郡 上 市	郡 上 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,658 千円	1人当たり平均支給額(平成16年度) 1,465 千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 1.6 ) 月分 ( 0.7 ) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.4 月分 ( 1.6 ) 月分 ( 0.7 ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成17年4月1日現在)

郡 上 市	郡 上 市 (一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤続・定年	(支給率) 自己都合 勤続・定年
勤続20年 21.0 月分 27.3 月分	勤続20年 21.0 月分 27.3 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
(退職時特別昇給 )	(退職時特別昇給 )
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 6,581 千円 24,729 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（ 年4月1日現在）

支給実績( 年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額( 年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合( 年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
手当			日額 円
手当			1件当たり 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成16年度決算)	1,545 千円
支給職員1人当たり平均支給年額( 年度決算)	172 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	配偶者:月額13,500円 その他の扶養親族 2人まで:月額6,000円 ・配偶者がいない場合は、 そのうち1人は11,000円 ・扶養親族でない配偶者 がある場合は、そのうち 1人は6,500円 3人目以降:月額5,000 円 16歳から22歳の間にある 子については、当該年度 中は月額5,000円を加算	同 じ	-	1,547 千円	258 千円
住居手当	借家・借間に係る手当 月額12,000円を超える家 賃を負担している職員に 対し家賃額に応じ月額27, 000円まで 自宅に係る手当 月額2,500円(新築又は購 入の日から5年間)	同 じ	-	43 千円	22 千円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55, 000円まで 自動車等使用者 片道2km以上の使用者に 対し距離に応じ月額2,000 円から月額24,500円まで	同 じ	-	367 千円	61 千円
管理職手当	一般行政職の場合(給料 に対する支給割合) 地域振興事務所長:10% 部 長:8% 課(所・室)長:6% 主幹・現地機関の長等: 4%	同 じ	-	809 千円	405 千円
寒冷地手当	国に準じ、経過措置として、平 成16年度及び17年度は改正 前の額を支給(据置き)。平成 18年度から遡減措置を講じ、 平成21年度までに経過措置を 完了する。	同 じ	-	363 千円	40 千円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化計画については市全体分として策定しているため、本項目は省略する。